

# 造血細胞移植後の定期予防接種の 再接種費用を助成します

造血細胞移植（骨髄移植、末梢血幹細胞移植およびさい帯血移植等）を受けたことにより、予防接種法に基づく定期予防接種による免疫が低下または消失し、再接種が必要であると医師から認められた場合、その接種費用を助成します。

◆対象 次の全てに該当する20歳未満の方

- ・造血細胞移植により、定期予防接種の再接種が必要であると医師が認めた方
- ・再接種日に市内に住民登録がある方
- ・令和5年4月1日以降に再接種を受けた方

◆助成額 再接種に要する費用として医療機関に支払った金額と千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業委託料の金額のうち、いずれか低い方の額

※再接種に要した交通費、宿泊費、検査料および文書料等は助成の対象となりません。

◆対象の予防接種 健康管理課ウェブページをご覧ください。



※詳しくは、健康管理課までお問い合わせください。

問合せ 健康管理課（2階） ☎(20)1574 FAX(20)1600

## 地域で介護予防に取り組む皆さんを応援!

市では、高齢者の方が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域で自主的・継続的に介護予防活動に取り組む団体に「茂原市地域介護予防活動支援事業補助金」を交付します。

### ◆対象団体

- ・ 次の条件を全て満たす団体
- ・ 65歳以上の市民5人以上で構成された団体
- ・ 市内に活動拠点を置き、介護予防活動に取り組む団体
- ・ 地域の介護予防活動団体として情報を提供することに同意し、新規の参加希望者を受け入れることが可能な団体



### ◆対象事業

- ・ 次の条件を全て満たす事業
- ・ 地域の集会所など、定期的な通いの場を設けること
- ・ 週1回以上、1回当たり1時間程度活動し、3カ月以上継続して、市が推進する「もばら百歳体操」を取り入れた介護予防活動を行うこと

### ◆対象経費

- ・ 介護予防活動を行うために使用する会場の使用料
- ・ 「もばら百歳体操」で使用する椅子、おもり、CD(DVD) プレーヤーの購入費

### ◆補助金額

対象経費のうち、上限10万円（1団体につき1回限り）

※詳しくは、高齢者支援課ウェブページをご覧ください。

問合せ

高齢者支援課

地域包括支援室（2階）

☎(20)1583 FAX(20)1610

